29pmG-055

病院実習における症例検討会の導入

○小島　章嗣[1], 小林　文[1], 向後　麻里[1], 村山　純一郎[1,2], 木内　祐二[1],
山元　俊憲[1], 加藤　裕久[1]（[1]昭和大薬, [2]昭和大病院薬）

【背景】昭和大学薬学部では、学生が卒業時に有している能力（コンピテンシー）として 7 項目を定めている。そこで、5 年次の病院実習において今年度より新たな試みとして「症例検討会」を導入し、学生が担当した患者の治療への関わりをプレゼンテーションすることでコンピテンシーのうち「コミュニケーション能力」、「薬物治療の実践と評価」について評価し、指導を行った。【方法】学生は、病棟実習で担当した患者 1 名について、事前に提示したスライド作成要綱に基づき、患者紹介・問題点・経過と関わり・今後の行動計画についてまとめ、病棟薬剤師・実務家教員・担当教員・他の学生に対しプレゼンテーションした。実務家教員は予め作成した評価表に基づき 10 項目の評価を行った。【結果】「時間通りに開始し、制限時間内に終わる」、「スライドは見やすい」、「わかりやすく説明できる」、「声は聞き取りやすく、話し方のテンポは適切である」といった基本的なプレゼンテーション能力に関する項目は、4 点（5 点満点中）以上の高評価であったが、「病態が十分に把握できている」、「自分の考え（患者の薬物療法に対する評価やプランについて）を述べることができる」、「自分の考えを裏付ける根拠を述べることができる」といった薬物治療の実践と評価に関する項目は、平均 3.5 点（5 点満点中）と比較的低い評価であった。【考察】本学においては低学年時より PBL チュートリアル教育を実施しており、他者に対してわかりやすく説明するコミュニケーション能力を身に着けている学生が多かった。薬物治療の実践と評価に関しての能力については、改善の余地があり、担当患者にとって根拠ある最適な薬物治療の提案や薬効・副作用の観察計画の立案ができるよう、実際の臨床に則した演習等を低学年時より取り入れていく必要性があると考えられた。